## 8-6-2 温室効果ガス

## (1)予測及び評価

## 1) 工事の実施

## ア. 予測

## 7) 予測項目等

予測項目	予測の手法及び予測地域等
建設機械の稼働、資材	予測手法:工事の実施において建設機械の稼働、資材及び機械の運
及び機械の運搬に用	搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発
いる車両の運行、建設	生に伴う温室効果ガス排出量を積算する方法により定量
資材の使用及び廃棄	的に検討し、温室効果ガス排出量の削減への取り組みを
物の発生に係る温室	勘案して定性的に予測した。
効果ガス	
	予測地域:対象事業実施区域とした。
	予測時期:工事期間中とした。

## (1) 予測結果

工事の実施に伴う温室効果ガス排出量の予測結果を以下に示す。

## a) 建設機械の稼働

建設機械の稼働に伴う温室効果ガス排出量を表 8-6-2-1 に示す。

表 8-6-2-1(1) 建設機械の稼働に伴う温室効果ガス(CO2)排出量:燃料消費

建設機械等		延べ	$CO_2$	$CO_2$
機械名	燃料	燃料消費量	排出係数	排出量
按似石	然个十	(L)	$(kgCO_2/L)$	$(kgCO_2)$
ブルドーザ	軽油	130, 000	2. 58	335, 400
掘削及び積込機	軽油	15, 000, 000	2. 58	38, 700, 000
運搬機械	軽油	13, 000, 000	2. 58	33, 540, 000
クレーンその他の荷役機械	軽油	9, 300, 000	2. 58	23, 994, 000
基礎工事用機械	軽油	310, 000	2. 58	799, 800
せん孔機械及びトンネル工事用機械	軽油	44, 000, 000	2. 58	113, 520, 000
モータグレーダ及び路盤用機械	軽油	5, 400	2. 58	13, 932
締固め機械	軽油	40,000	2. 58	103, 200
コンクリート機械	軽油	8, 800, 000	2. 58	22, 704, 000
舗装機械	軽油	2, 600	2. 58	6, 708
空気圧縮機及び送風機	軽油	190, 000	2. 58	490, 200
電気機器	軽油	51,000	2. 58	131, 580
その他の機器	軽油	4, 200	2. 58	10, 836
合計 (CO <sub>2</sub> 総排出量) (tCO <sub>2</sub> )				234, 350

注 1. 「CO<sub>2</sub> 排出係数」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」(平成 22 年政令第 20 号) 別表第 1 より算出した。

表 8-6-2-1(2) 建設機械の稼働に伴う温室効果ガス(N<sub>2</sub>0)排出量(CO<sub>2</sub>換算):燃料消費

建設機械等		延べ	$N_2O$	地球	$CO_2$
機械名	燃料	燃料消費量 (L)	排出係数 (kgN <sub>2</sub> 0/L)	温暖化 係数	排出量 (kgCO <sub>2</sub> )
ブルドーザ	軽油	130, 000	0.000064	310	2, 579
掘削及び積込機	軽油	15, 000, 000	0.000064	310	297, 600
運搬機械	軽油	13, 000, 000	0.000064	310	257, 920
クレーンその他の荷役機械	軽油	9, 300, 000	0.000064	310	184, 512
基礎工事用機械	軽油	310,000	0.000064	310	6, 150
せん孔機械及びトンネル工事用機械	軽油	44, 000, 000	0.000064	310	872, 960
モータグレーダ及び路盤用機械	軽油	5, 400	0.000064	310	107
締固め機械	軽油	40,000	0.000064	310	794
コンクリート機械	軽油	8, 800, 000	0.000064	310	174, 592
舗装機械	軽油	2,600	0.000064	310	52
空気圧縮機及び送風機	軽油	190, 000	0.000064	310	3, 770
電気機器	軽油	51,000	0.000064	310	1,012
その他の機器	軽油	4, 200	0.000064	310	83
合計 (CO <sub>2</sub> 総排出量) (tCO <sub>2</sub> )					1,802

注 1. 「N<sub>2</sub>0 排出係数」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」(平成 22 年政令第 20 号) 別表第 1 より算出した。

### 表 8-6-2-1(3) 建設機械の稼働に伴う温室効果ガス(CO2)排出量:電力消費

	延べ電力消費量 (kWh)	CO <sub>2</sub> 排出係数 (kgCO <sub>2</sub> /kWh)	CO <sub>2</sub> 排出量 (kgCO <sub>2</sub> )
トンネルの工事	130, 000, 000	0. 518	67, 340, 000
合計 (CO <sub>2</sub> 総排出量) (tCO <sub>2</sub> )			67, 340

注 1.「CO<sub>2</sub>排出係数」は電気使用者別 CO<sub>2</sub>排出係数 (平成 23 年度実績)の中部電力株式会社の値を用いた。

## b) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う温室効果ガス排出量を表 8-6-2-2 に示す。

#### 表 8-6-2-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量

	20 0 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
車種分	分類等	車種別燃料 種別走行量 (km/台)	延べ車 両台数 (千台)	車種別 燃費 (km/L)	燃料 使用量 (kL)	CO <sub>2</sub> 排出係数 (kgCO <sub>2</sub> /L)	CO <sub>2</sub> 排出量 (kgCO <sub>2</sub> )
大型車	軽油	100	2, 700	3.09	87, 379	2. 58	225, 436, 893
	(CO <sub>2</sub> 総排出量) (tCO <sub>2</sub> )				225, 437		

注 1. 車種別燃費は、「貨物輸送業者に行わせる貨物の輸送に係るエネルギーの使用量の算定」(平成 18年 経済産業省告示第66号) に示された8,000kg 以上10,000kg 未満の値を用いた。

注 2. 「CO<sub>2</sub>排出係数」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」(平成 22 年政令第 20 号) 別表第 1 より算出した。

# 表 8-6-2-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う温室効果ガス(CH<sub>4</sub>)排出量 (CO<sub>2</sub> 換算)

車種分	分類等	車種別燃料 種別走行量 (km/台)	延べ車 両台数 (千台)	CH <sub>4</sub> 排出係数 (kgCH <sub>4</sub> /km)	CH <sub>4</sub> 排出量 (kgCH <sub>4</sub> )	地球温 暖化係 数	CO <sub>2</sub> 換算 排出量 (kgCO <sub>2</sub> )
大型車	軽油	100	2, 700	0.000015	4, 050	21	85, 050
	総排出量) (O <sub>2</sub> )						85

注 1. 「CH4排出係数」及び「地球温暖化係数」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」(平成 22年政令第20号) に示された値を用いた。

## 表 8-6-2-2(3) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う温室効果ガス(N<sub>2</sub>0)排出量 (CO<sub>2</sub> 換算)

		車種別燃料	延べ車	$N_2O$	$N_2O$	地球温	CO <sub>2</sub> 換算
車種分	類等	種別走行量	両台数	排出係数	排出量	暖化係	排出量
		(km/台)	(千台)	$(kgN_2O/km)$	$(kgN_20)$	数	$(kgCO_2)$
大型車	軽油	100	2,700	0.000014	3, 780	310	1, 171, 800
合計 (CO <sub>2</sub> 総 (tCO	排出量)						1, 172

注 1. 「N<sub>2</sub>O 排出係数」及び「地球温暖化係数」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」(平成 22 年政令第 20 号) に示された値を用いた。

### c) 建設資材の使用

建設資材の使用に伴う温室効果ガス排出量を表 8-6-2-3 に示す。

表 8-6-2-3 建設資材の使用に伴う温室効果ガス(CO2)排出量

	分類項目	資材の使用量 (kg, m³)	資材の CO <sub>2</sub> 排出係数 (kg CO <sub>2</sub> /kg, kg CO <sub>2</sub> /m³)	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg CO <sub>2</sub> )
木 材	合 板	1, 300, 000	0. 1903	247, 390
砕 石	砕 石	3, 900	0. 00693	27
<del>カ</del> コンル	ポ <sup>°</sup> ルトラント゛セメント	4, 200	0.836	3, 511
セメント	生コンクリート	1, 700, 000	311.3	529, 210, 000
鉄 鋼	高炉製熱間圧延鋼材	63, 000, 000	1. 507	94, 941, 000
内装仕上	才	3, 400, 000	1.75	5, 950, 000
外装材等		9, 000, 000	0. 93	8, 370, 000
合 計	(CO <sub>2</sub> 総排出量)(tCO <sub>2</sub> )			638, 722

注 1. 「資材の排出係数」は、名古屋市環境影響評価技術指針マニュアル(温室効果ガス等)(平成 19 年)を用いた。

注2.生コンクリートの使用量の単位は「m³」、それ以外は「kg」である。

注3. 内装仕上材及び外装材等は、排出原単位が公表されていないため、他事例を参考に混在する資材の比率等から想定した。

#### d) 廃棄物の発生

廃棄物の発生に伴う温室効果ガス排出量を表 8-6-2-4 に示す。

表 8-6-2-4 廃棄物の発生に伴う温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量

		分類項目	廃棄物の焼却・ 埋立処理量 (t)	焼却・埋立に よる排出係数 (kgCO <sub>2</sub> , CH <sub>4</sub> , N <sub>2</sub> O/t)	地球温 暖化係 数	CO <sub>2</sub> 換算排出量 (kgCO <sub>2</sub> )	合計 (tCO <sub>2</sub> )
	$CO_2$	廃プラスチック	240	2,770	1	664, 800	665
焼却		廃プラスチック	240	0. 17	310	12, 648	
がかり	$N_2O$	紙くず	90	0.01	310	279	54
		木くず	13, 300	0.01	310	41, 230	
埋立	CH	紙くず	90	136	21	257, 040	42, 431
连五	CH <sub>4</sub>	木くず	13, 300	151	21	42, 174, 300	42, 431
合計	合計 (CO <sub>2</sub> 換算総排出量) (tCO <sub>2</sub> ) 43,150						

注 1. 「排出係数」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」(平成 22 年政令第 20 号) に示された値を用いた。

## e)工事の実施による温室効果ガス

以上より、工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生)に伴い発生する温室効果ガス排出量を表 8-6-2-5 に示す。また、この数量は関係法令により定められている排出係数等から算出したものである。適切な環境保全措置を実施することにより更なる低減が図られると予測する。

表 8-6-2-5 工事の実施に伴い発生する温室効果ガス (CO<sub>2</sub>換算) 排出量

区分			温室効果ガス(CO	) <sub>2</sub> 換算)排出量(tCO <sub>2</sub> )
			小計	行為別合計
	燃料消費	$(C0_2)$	230, 0	000
建設機械の稼働	燃料消費	$(N_20)$	1, 8	298, 800
	電力消費	$(C0_2)$	67, 0	000
/	$CO_2$		230, 0	000
資材及び機械の運搬 に用いる車両の運行	CH <sub>4</sub>			85 231, 285
(こ)(14. ②本国の海口	$N_2O$		1, 2	200
建設資材の使用	$CO_2$		640, 0	000 640, 000
	焼却	$CO_2$	6	370
廃棄物の発生		$N_2O$		54 42, 724
	埋立	CH <sub>4</sub>	42, 0	000
合計	1, 212, 809			
年間 CC	年間 CO2排出量(平均)(tCO2/年)			

注1. 工事期間は14年とし、1年間あたりの温室効果ガス排出量(平均)を算定した。

注 2. 廃プラスチック、紙くずの焼却・埋立処分量は、建設廃材の発生量から「建築系混合廃棄物の原単位調査報告書」(社団法人 日本建設業連合会、平成 24 年) に示す平成 22 年における品目別中間処理量の構成比(廃プラスチック:17%、紙くず:6%)により算出した値とした。

注3.木くずの焼却・埋立処分量は、コンクリート工事等の型枠に用いる木材と事業実施区域内の造成等による 森林伐採によって発生する木材を合算した量とした。

### イ 環境保全措置

本事業では、計画の立案の段階において、温室効果ガスに係る環境影響を回避又は低減するため「低炭素型建設機械の採用」「高負荷運転の抑制」及び「低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生)による温室効果ガスに係る環境影響を回避又は低減することを目的として、表 8-6-2-6 に示す環境保全措置を実施する。

表 8-6-2-6 環境保全措置

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
低炭素型建設機械の採用	適	低炭素型建設機械(例えば油圧ショベルではCO <sub>2</sub> 排出量が従来型に比べ10%低減)の採用により、 温室効果ガスの排出量を低減できることから、 環境保全措置として採用する。
高負荷運転の抑制	適	建設機械の高負荷運転を抑制することにより、 温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境 保全措置として採用する。
工事規模に合わせた建設機 械の設定	適	工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、 環境保全措置として採用する。
建設機械の点検・整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。
資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。
低燃費車種の選定、積載の 効率化、運搬計画の合理化 による運搬距離の最適化	適	低燃費車種の選定、積載の効率化、合理的な運搬計画の策定による運搬距離の最適化等により、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。
工事従事者への講習・指導	適	建設機械の高負荷運転の抑制、建設機械並びに 資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備 について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、温室効果ガス排出量の低減が見込まれることから、環境保全措置として採用する。
副産物の分別・再資源化	適	場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、 取り扱う副産物(廃棄物含む)の量を低減でき、 温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境 保全措置として採用する。

## ウ. 事後調査

予測手法は温室効果ガスの排出量を定量的に予測するものであり、予測の不確実性は小さいこと、また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積されていると判断できることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しないものとする。

#### 工. 評価

## ア) 評価の手法

評価項目	評価手法
建設機械の稼働、資材	・回避又は低減に係る評価
及び機械の運搬に用	事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされている
いる車両の運行、建設	か、見解を明らかにすることにより評価を行った。
資材の使用及び廃棄	
物の発生に係る温室	
効果ガス	

### (1) 評価結果

本事業では、工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、 建設資材の使用及び廃棄物の発生)に伴う温室効果ガスが排出されるものの、表 8-6-2-6 に示す環境保全措置を確実に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図 られていると評価する。

## 2) 鉄道施設 (駅) の供用

### ア. 予測

#### 7) 予測項目等

予測項目	予測の手法及び予測地域等			
鉄道施設(駅)の供用 に係る温室効果ガス	予測手法:鉄道施設(駅)の供用において、排出される温室効果ガス 排出量を積算する方法により定量的に検討し、温室効果ガ ス排出量の削減への取り組みを勘案して定性的に予測し た。			
	予測地域:対象事業実施区域及びその周囲とした。			
	予測対象時期:鉄道施設(駅)の供用が定常的な状態となる時期と した。			

### (1) 予測結果

鉄道施設(駅)の供用による温室効果ガス排出量の予測結果を以下に示す。

## a) 駅施設において使用する設備機器

駅施設において使用する設備機器の温室効果ガス排出量を表 8-6-2-7 に示す。

表 8-6-2-7(1) 設備機器の使用に伴う温室効果ガス (CO<sub>2</sub>) 排出量 (駅)

エネルギー		単位	エネルギー消費量 (kWh/年)	CO <sub>2</sub> 排出係数 (kgCO <sub>2</sub> /kWh)	CO <sub>2</sub> 排出量 (kgCO <sub>2</sub> /年)		
		電気		kWh	26, 000, 000	0. 518	13, 468, 000
合	計	(CO2総排出量)	(tCO <sub>2</sub> /年)				13, 468

注 1.「CO<sub>2</sub>排出係数」は、電気使用者別 CO<sub>2</sub>排出係数 (平成 23 年度実績) の中部電力株式会社の値を用いた。

### 表 8-6-2-7(2) 設備機器の使用に伴う温室効果ガス(CO2)排出量(駅)

エネルギー	単位	エネルギー消費量 (L/年)	CO <sub>2</sub> 排出係数 (kgCO <sub>2</sub> /L)	CO <sub>2</sub> 排出量 (kgCO <sub>2</sub> /年)
灯油	L	2, 200, 000	2. 49	5, 478, 000
合 計 (CO <sub>2</sub> 総排出量)(tCO <sub>2</sub> /年)				5, 478

注1. 灯油の使用における「CO<sub>2</sub>排出係数」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」(平成 22 年 政令第 20 号) 別表第 1 より算出した。

### b) 駅施設における廃棄物の発生

駅施設における廃棄物の発生に伴う温室効果ガス排出量を表 8-6-2-8 に示す。

表 8-6-2-8 廃棄物の発生に伴う温室効果ガス(CO2)排出量

分類項目		廃棄物 の焼却 処理量 (t/年)	焼却に よる排出係数 (kgCO <sub>2</sub> /t、 kgCH <sub>4</sub> /t、 kgN <sub>2</sub> O/t)	地球 温暖化 係数	CO <sub>2</sub> 換算 排出量 (kgCO <sub>2</sub> )	合計 (tCO <sub>2</sub> /年)	
	$CO_2$	廃プラスチック	6	2,770	1	16,620	17
焼	$\mathrm{CH}_4$	一般廃棄物(連続燃焼式)	54	0.00095	21	1. 1	0
却	N O	廃プラスチック	6	0. 17	310	316. 2	1
	$N_2O$	一般廃棄物(連続燃焼式)	54	0. 0567	310	949. 2	
台	計 (	CO <sub>2</sub> 換算総排出量)(tCO <sub>2</sub> /年)					18

注1.「廃棄物の焼却処理量」は総発生量の内、処分量を過去事例に基づいて算出した。

## c)鉄道施設(駅)の供用に伴い発生する温室効果ガス

以上より、鉄道施設(駅)の供用に伴い発生する温室効果ガスの排出量を表 8-6-2-9 に示す。また、この数量は関係法令により定められている排出係数等から算出したものである。適切な環境保全措置を実施することにより更なる低減が図られると予測する。

表 8-6-2-9 鉄道施設 (駅) の供用に伴い発生する温室効果ガス (CO<sub>2</sub> 換算) 排出量

Z	i分	温室効果ガス (CO <sub>2</sub> 換算) 排出量 (tCO <sub>2</sub> /年)	
駅施設において使用する	$CO_2$	電気	13, 000
設備機器		灯 油	5, 500
駅施設における廃棄物の 発生	焼却	$CO_2$	17
		$\mathrm{CH}_4$	0
المار		$N_2O$	1
合計 (CO <sub>2</sub> 換算総技	作出量)(tC	18, 518	

#### イ. 環境保全措置

本事業では、事業者により実行可能な範囲内で、鉄道施設(駅)の供用による温室効果ガスに係る環境影響を回避又は低減することを目的として、表 8-6-2-10 に示す環境保全措置を実施する。

注 2. 「排出係数」及び「地球温暖化係数」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」(平成 22 年政令 第 20 号) に示された値を用いた。

表 8-6-2-10 環境保全措置

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
省エネルギー型製品の導入	適	省エネルギー型製品の導入により、発生する温 室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保 全措置として採用する。
温室効果ガスの排出抑制に 留意した施設の整備及び管 理	適	温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備 及び管理を行うことにより、温室効果ガスの排 出量を低減できるため、環境保全措置として採 用する。
設備機器の点検・整備によ る性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点 検・整備により設備機器の性能を維持すること で、温室効果ガスの排出量を低減できるため、 環境保全措置として採用する。
廃棄物の分別・再資源化	適	分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、 分別・再資源化の徹底を図ることで、取り扱う 廃棄物の量を低減でき、温室効果ガスの排出量 を低減できるため、環境保全措置として採用す る。
廃棄物の処理・処分の円滑 化	適	廃棄物保管場所について、利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できることから、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。

## ウ. 事後調査

予測手法は温室効果ガスの排出量を定量的に予測するものであり、予測の不確実性は小さいこと、また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積されていると判断できることから、事後調査は実施しないものとする。

## 工. 評価

### ア) 評価の手法

評価項目	評価手法
鉄道施設 (駅) の供用	・回避又は低減に係る評価
に係る温室効果ガス	事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされている
	か、見解を明らかにすることにより評価を行った。

### () 評価結果

本事業では、鉄道施設(駅)の供用に伴う温室効果ガスが排出されるものの、「省エネルギー型製品の導入」「温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備及び管理」「設備機器の点検・整備による性能維持」「廃棄物の分別・再資源化」及び「廃棄物の処理・処分の円滑化」の環境保全措置を確実に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。